しや子ども風土記(第九集)

6

凹

手

サ

シ

モ

ル

阪急芦屋川駅北側にある山手サ

写真を、 きたかを確めることができます 見比べることにより、人々の暮らしがどのように移り変わって 真を、可能な限り同じ場所から撮影(平成十二年)しています。「写真で見る芦屋今むかし」の第二冊目です。昭和三十年代の

は異なり、開森橋から阪急芦屋川

れる市場も開設していました。

戦前は、現在の商店街の位置と

展した商店街の一つです。

車の開通(大正九年)によって、発 ンモール(山手商店街)は、阪急電

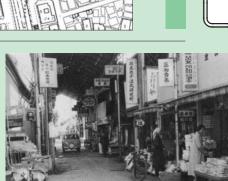
これからのまちづくりに、何らかのヒントになるでしょうか。

阪 急 芦 屋 Ш 駅 北



側

計画があがりました。





昭和34年(1959)





理容店・洋装店・植木屋・ブリキ屋 屋·日用品·金物屋·菓子·洋菓子· 駅までの道筋を中心に魚屋・履物 連ね、その中には安原市場と呼ば 青物・精肉・左官などの商店が軒を

れました。 昭和四十三年の商店は、西山町

西芦屋町で六十五店舗を数えまし

の商店も加わり山手商店街と呼ば

山

手 商 店 街

昭和二十二年には、芦屋川沿

平成十二年に発行した「あしや子ども風土記 写真で見る芦屋今むかし2. を紹介します。ここでは、発行当時の原文に近い状態で引用しています。

昭和37年(1962)

平成12年(2000)



平成12年(2000)



その謝恩セールの広告は、駅西商 セールが開かれていたようです。 毎月五日を奉仕日として謝恩 写 念として付けられました。

駅の西側に商店ができ初めました。 場所に移った大正十一年ごろから、

国鉄芦屋駅が拡張され、

駅

西

商

店

街

広告

きたので、駅西・駅東商店街といわ

駅の東側にも商店がで

店街に今も保存されています。

れるようになりました。

昭和三十年ごろ、駅西商店街で

真に見える国旗は、昭和三十二年 止するようになったときの祝賀記 十月、国鉄芦屋駅に快速電車が停

商業登記 不動産登記

- 会社・各種法人・組合などの設立 役員の変更
- ●商号や目的(事業内容)の変更
- ●本店または支店の移転
- 合併や営業譲渡など企業再編
- ●不動産の所有者が変わったとき(売買)(相続)(贈与) 不動産を担保にしたとき
- ●不動産を担保にしていて返済が終わったとき ●不動産所有者が住所や氏名を変更したとき
- 不動産を貸したとき、借りたとき

●有限会社から株式会社に組織変更 ●売買の予約や、条件付・期限付で売買、贈与をしたとき 毎月の返済を楽にするための債務整理や払いすぎた利息の返還請求。遺言の作成や 信託などの相続税対策、成年後見をはじめ財産管理をお考えの場合にもご相談に応じます。

司法書士が直接お会いしてご相談をおうかがいします。個人の秘密は厳守いたします。



あずさ司法書士法人 - 神戸オフィス-

神戸市中央区三宮町3丁目7番10号 協栄ビル4F http://www.azusa-office.jp



司法書士

過払金請求・任意整理に特化 相談料•着手金無料(桑灣ともに)

年中無体 夜10時まで弁護士相談

弁護士3名(東大法卒1名、京大法科大学院修了(京大法卒)2名) 法律担当事務員9名 (東大·京大·一橋大·阪大·神大卒) ※140万円を超える過払金請求は、 法律上、弁護士でないと代理でき ません、司法書士(法務事務所)で は代理できません。
15年以上の長期にわたって取 引されている方は、ぜひ、ご相談下

※取引終了後10年たつと過払金は時 効。納得して借りたにせよ、法律違 反の高金利の部分は早く取り戻しま

60120-86-3

報酬金その他詳しくは ひまわり法律事務所 検 泰 大阪市北区芝田1丁目1-26 松本ビル8F ヨドバシカメラ東正面前・新阪急ホテルの前 大阪弁護士会 弁護士 上原 邦彦ほか

24時間



●「広報あしや」バックナンバーは、市ホームページ『広報あしや ON LINE』でご覧いただけます。